



第23回NPO総会報告集

2022年度 活動方針

熊取町における学童保育の現状について報告したいと思います。子ども子育て支援法施行後、熊取町が学童保育事業の実施主体になり、指定管理者制度が導入され、公募により事業者として当法人が選定されました。2017年からの5年間の指定管理期間を終え、次の事業者選定に向けて2020年12月、熊取学童保育連絡協議会から4,000名にも及ぶ「随意選定による事業継続を求める請願署名」が提出され、町議会本会議で採択されました。これを受けて町では2021年4月、熊取町指定管理者制度評価委員会が設置され、「指定管理者制度に関する運用指針」の改定が議論されました。その中で学童保育に関して、当法人の40年以上にわたって事業を展開していること、経験豊かな専門性の高い支援員が多く在籍していること、質の高い保育がなされ、保護者との信頼関係が長年に渡り構築されているとの評価をいただき、「子どもたちの保育の継続性が子どもたちの成長と発達を保障するうえで極めて重要である」という提言がだされました。このような経過により、随意選定により当法人が2022年度よりさらに5年間指定管理者として学童保育の運営をすることになりました。随意選定の回数は2回までとなっています。

町が学童保育事業の実施主体となったこの5年間、施設整備が進み、今年4月現在の1クラブあたりの児童数は約37人とほぼ適正規模になりました。2020年度からは夏休み等の長期休業期間限定学童保育所の運営が始まり、2021年夏休みからは長年の懸案事項だった一日保育時の朝8時開設も実施することができました。熊取町と当法人との協働により、学童保育所がより充実してきたということだと思います。町からも今後の定住促進につなげていきたいと期待を寄せられました。

ハード面での量的拡充が進む一方で、熊取町だけでなく全国的にもそうですが学童保育の大きな課題に支援員不足があります。これは支援員の労働に対する社会的認知の低さ、社会的地位の低さ、処遇の低さが大きな要因だと考えられます。2021年11月閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓の経済対策」における措置を活用することにより、当法人は町とも相談しながら、長年実現できなかった基本給のベースアップを行うことが出来ました。

随意選定となり、5年間の学童保育事業の運営者になりましたが、かなり大きなハードルを課されています。毎年町のモニタリングの実施により外部評価やその結果を町のホームページへの公表や対応策の町への報告が必要になります。指定管理期間4年目には厚労省の「放課後児童健全育成事業における第三者評価基準ガイドラインについて」に基づき第三者評価を受審、結果をホームページに公表することとなりました。このような施策のもと私たちは学童保育を通じてNPO法人として地域で信頼される団体をめざしていきたいと思っています。

私たちNPOでの人事体制は、学童保育の世界の中ではかなり先駆的だと思っています。何十年前前から「専任・常勤・複数」配置の支援員の勤務体制確保、統括責任者、主任支援員、各学童保育所責任者と他ではなかなか例をみない人事体制の整備が当法人の学童保育所の特徴です。ただ、給与体系がそれにみあったものではなく、今後「人材育成と働き続けられるモチベーションアップにつなげる」給与体系見直しを検討していきます。

保護者と支援員で共同の子育てということで、保護者と支援員の信頼の中で学童保育をつくりあげていくという基本的な考えは学童保育がどのような制度になっても変わらないと思います。理事会の中に保護者が「法人」理事として参画し、その意見を運営に反映させ、意見交換により理事会を活性化させて、経営に生かしていることは重要なことだと考えています。

現在、NPO会員数が激減しています。会費が減っているということは、学童保育事業以外の地域に向けての子育て支援事業をおこなう財源がないということです。今後は会費に頼らない財源の確保も考えていく必要があります。どんな方法があるのか、これからのNPOについてぜひ若い職員のみなさんと共に考えていけたらなと思っています。

報告 高橋 淳 (理事長)